

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号
氏 名 丸両自動車運送株式会社 代表取締役 青木 良介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和 7年(2025年) 6月26日
許可の有効年月日 令和 14年(2032年) 6月25日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類、軽油類又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

燃え殻(特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

汚泥(特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

鉱さい(特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

ばいじん(特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

廃PCB等、PCB汚染物、廃水銀等、廃石綿等
(積替え保管を含まない。)

2. 許可の条件

当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和2年6月26日 新規許可

令和7年6月26日 更新許可(優良認定)

4. 那覇市における積替え許可の有無

有 ・ (無)

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

備考.「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

事業場の所在地：静岡県静岡市清水区横砂西町1211番1、1212番1、1212番3

(裏 面)

取り扱う特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物の種類 有害物質	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	燃 え 殻	汚 泥	鉍 さ い	ば い じ ん
水銀又はその化合物		○	○		○	○	○
カドミウム又はその化合物		○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○	○	○	○
有機燐化合物		○	○		○		
六価クロム化合物		○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○	○	○	○
シアン化合物		○	○		○		
ポリ塩化ビフェニル		○	○		○		
トリクロロエチレン	○	○	○		○		
テトラクロロエチレン	○	○	○		○		
ジクロロメタン	○	○	○		○		
四塩化炭素	○	○	○		○		
1,2-ジクロロエタン	○	○	○		○		
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○		○		
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○		○		
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○		○		
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○		○		
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○		○		
チウラム		○	○		○		
シマジン		○	○		○		
チオベンカルブ		○	○		○		
ベンゼン	○	○	○		○		
セレン又はその化合物		○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○		○		○
ダイオキシン類		○	○	○	○		○

※表中の「○」は取り扱うことができるものを示す。